

# 兵庫県公報

平成27年11月17日 火曜日 第 2749 号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○平成27年度第3回危険物取扱者試験の実施（消防課）	1
○争議行為を行う旨の通知（労政福祉課）	3
○公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	3
○同上（同）	3
○同上（同）	3
○河川区域の変更により生じた廃川敷地等（河川整備課）	4
○宅地建物取引業法に基づく聴聞の実施（都市政策課）	4
公 告	
○平成27年度兵庫県文化賞表彰（芸術文化課）	5
○平成27年度兵庫県科学賞表彰（同）	5
○平成27年度兵庫県スポーツ賞表彰（同）	6
○平成27年度兵庫県社会賞表彰（同）	7

## 告 示

### 兵庫県告示第929号

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の3の規定による甲種危険物取扱者試験、乙種危険物取扱者試験及び丙種危険物取扱者試験を同法第13条の5第1項の規定に基づき一般財団法人消防試験研究センターに委任して次のとおり実施する。

平成27年11月17日

兵庫県知事 井戸敏三

#### 1 試験日時

平成28年2月7日（日）：神戸市、姫路市、西宮市、加古川市、豊岡市、篠山市、洲本市

甲種危険物取扱者試験 午後1時15分から午後3時45分まで

乙種第4類以外の乙種危険物取扱者試験 午後1時15分から午後3時15分まで

乙種第4類危険物取扱者試験 午前10時から正午まで及び午後1時15分から午後3時15分まで

丙種危険物取扱者試験 午後1時15分から午後2時30分まで

ただし、乙種の科目免除者は試験開始後35分間

火薬のみの免除者は試験開始後90分間

丙種の科目免除者は試験開始後60分間

#### 2 試験場所

試験地	試験場	所在地
神戸	県立兵庫工業高等学校	神戸市兵庫区和田宮通2丁目1—63
姫路	姫路獨協大学	姫路市上大野7丁目2—1
西宮	大手前大学さくら夙川キャンパス	西宮市御茶家所町6—42
加古川	県立農業高等学校	加古川市平岡町新在家902—4
豊岡	県立但馬技術大学校	豊岡市九日市上町660—5
篠山	県立篠山産業高等学校	篠山市郡家403—1
洲本	県立洲本実業高等学校	洲本市宇山2丁目8—65

#### 3 試験科目

##### (1) 甲種危険物取扱者試験

危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）第55条第1項に定める科目

- (2) 乙種危険物取扱者試験  
危険物の規制に関する規則第55条第2項に定める科目
- (3) 丙種危険物取扱者試験  
危険物の規制に関する規則第55条第3項に定める科目
- 4 試験方法  
筆記試験（択一式）
- 5 試験科目の一部免除  
危険物の規制に関する規則第55条第5項から第7項までのいずれかに該当する者は、申請手続の際に同規則第57条第2項又は第2項の2に規定する書類を提出することで、試験科目の一部を免除する。
- 6 受験資格
- (1) 甲種危険物取扱者試験 消防法第13条の3第4項各号のいずれかに該当する者であること。
- (2) 乙種危険物取扱者試験 受験資格の制限はない。
- (3) 丙種危険物取扱者試験 受験資格の制限はない。
- 7 受験手続  
試験を受けようとする者は、書面又はインターネットにより申請を行うものとする。ただし、同一日に複数種類の試験を受験する者、受験資格が必要となる者及び試験科目の一部免除を受けようとする者については、その内容により書面による申請しかできない場合がある。
- (1) 書面申請
- ア 提出書類  
危険物の規制に関する規則第57条に規定する書類  
なお、受験願書は、一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部、県内各消防本部、兵庫県企画県民部災害対策局消防課及び各県民局・県民センターにおいて、平成27年11月中旬から配布する。
- イ 受付期間  
平成27年12月4日（金）から同月16日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に持参又は郵送により提出すること。  
なお、郵送の場合は、簡易書留郵便で送付すること（平成27年12月16日（水）までの消印有効）。
- ウ 提出先  
一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部とする。
- (2) インターネット申請
- ア 申請方法  
受付期間内に一般財団法人消防試験研究センターのホームページから、案内に従い申請に必要な事項の入力を行い申請する。詳細は下記ホームページを確認すること。  
(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)
- イ 受付期間  
平成27年12月1日（火）午前9時から同月13日（日）午後5時まで
- (3) 手数料
- ア 甲種危険物取扱者試験 5,000円
- イ 乙種危険物取扱者試験 3,400円
- ウ 丙種危険物取扱者試験 2,700円
- なお、受験願書受付後は手数料の返還はしない。
- 8 合否の発表  
合格者の受験番号を平成28年3月3日頃に一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部窓口に公示するとともに受験者全員に郵便で合否を通知する。
- 9 受験についての問合せ先
- (1) 書面申請  
〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目12番7号 協和ビル5階  
一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部  
電話 (078) 361-6610
- (2) インターネット申請  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関1丁目4番2号

一般財団法人消防試験研究センター 電子申請室  
電話 (0570) 07-1000



**兵庫県告示第930号**

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、平成27年11月2日に、明石市鷹匠町1—33明石市立市民病院労働組合松井知子から次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成27年11月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 事件

明石市立市民病院労働組合が主張する次の事項について  
基本賃金および一時金の引き上げに関する要求

2 日時

平成27年11月20日（金）午前8時30分から1時間

3 場所

地方独立行政法人明石市立市民病院 明石市鷹匠町1—33

4 概要

全面的あるいは部分的に連続、断続を含む、全ての業務の停止をはじめ、あらゆる形態の争議行為を単独又は併用して行う。ただし、保安要員については必要に応じて確保する。



**兵庫県告示第931号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、神戸地方法務局から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年11月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 作業種類 公共測量（不動産登記法第14条第1項地図作成）

(2) 作業期間 平成27年11月24日から平成28年3月31日まで

(3) 作業地域 神戸市北区東大池一丁目、東大池三丁目及び西大池二丁目

2 (1) 作業種類 公共測量（不動産登記法第14条第1項地図作成）

(2) 作業期間 平成27年11月24日から平成28年3月31日まで

(3) 作業地域 神戸市東灘区魚崎南町四丁目及び魚崎南町五丁目



**兵庫県告示第932号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年11月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

公共測量（4級基準点測量）

2 作業期間

平成27年11月4日から同年12月28日まで

3 作業地域

尼崎市尾浜町一丁目外



**兵庫県告示第933号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、加西市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年11月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（ほ場整備）
- 2 作業期間  
平成27年11月10日から平成28年3月18日まで
- 3 作業地域  
加西市北条町東高室地区

**兵庫県告示第934号**

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和40年政令第14号)第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図書は、兵庫県県土整備部土木局河川整備課及び中播磨県民センター姫路土木事務所に備え置いて2週間縦覧に供する。

平成27年11月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 河川の名称  
二級河川大津茂川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日  
平成27年11月17日
- 3 廃川敷地等の位置  
姫路市太市中719番1、719番2、719番3、719番4及び719番5
- 4 廃川敷地等の種類及び数量  
種類 土地  
数量 284.11平方メートル

**兵庫県告示第935号**

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨中播磨県民センター長から報告があった。

平成27年11月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 日時  
平成27年11月27日(金)午前10時から午前11時まで
- (2) 場所  
姫路市北条1丁目98番地 兵庫県姫路総合庁舎5階502会議室
- (3) 被聴聞者  
商号又は名称 有限会社ユーソー  
代表者氏名 林 雄 造  
事務所所在地 姫路市北条梅原町8-2  
免許番号 兵庫県知事(1)第451424号  
免許年月日 平成26年11月13日
- 2 (1) 日時  
平成27年11月27日(金)午後1時30分から午後2時30分まで
- (2) 場所  
姫路市北条1丁目98番地 兵庫県姫路総合庁舎敷地内 姫路職員福利センター3階小会議室
- (3) 被聴聞者  
商号又は名称 有限会社プロバ  
代表者氏名 河 村 誠 一  
事務所所在地 姫路市増位新町1-24 花の北モール2-13  
免許番号 兵庫県知事(3)第451124号  
免許年月日 平成26年9月28日

- 3 (1) 日時  
平成27年12月 1 日 (火) 午前10時から午前11時まで
- (2) 場所  
姫路市北条 1 丁目98番地 兵庫県姫路総合庁舎 4 階402会議室
- (3) 被聴聞者  
商号又は名称 株式会社タカツ  
代表者氏名 高 津 康 裕  
事務所所在地 たつの市揖保川町片島638— 3  
免 許 番 号 兵庫県知事(7)第500115号  
免 許 年 月 日 平成25年 7 月31日
- 4 (1) 日時  
平成27年12月 1 日 (火) 午後 2 時から午後 3 時まで
- (2) 場所  
姫路市北条 1 丁目98番地 兵庫県姫路総合庁舎 1 階102会議室
- (3) 被聴聞者  
商号又は名称 株式会社昇産業  
代表者氏名 池 内 松 夫  
事務所所在地 姫路市夢前町菅生潤518— 4  
免 許 番 号 兵庫県知事(7)第450575号  
免 許 年 月 日 平成25年 3 月20日

公 告

平成27年度兵庫県文化賞表彰

兵庫県文化賞規則（昭和38年兵庫県規則第84号）第 2 条の規定により、平成27年11月 3 日に次の者を表彰した。

平成27年11月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 氏 名 桂 文 枝 (本名：河 村 静 也)
- (2) 住 所 大阪府
- (3) 功績内容 永年にわたり独自の芸風で創作落語の芸術性を高め上方落語文化の普及発展に貢献するとともに笑いの力で地域の元気づくりを先導するなど県民文化の振興に尽くした。
- 2 (1) 氏 名 神 木 哲 男
- (2) 住 所 神戸市灘区
- (3) 功績内容 永年にわたり地域史研究の第一人者として「神戸学」の普及発展に貢献するとともに経済学者の視点から国際港都・神戸のルーツを明らかにするなど県民文化の振興に尽くした。
- 3 (1) 氏 名 金 昌 国 (本名：青 山 昌 国)
- (2) 住 所 東京都世田谷区
- (3) 功績内容 永年にわたりわが国を代表するフルート奏者として世界を舞台に活躍するとともに県内のコンクールの発展に努め優秀な奏者を輩出するなど音楽の振興に尽くした。
- 4 (1) 氏 名 鉄斎美術館
- (2) 住 所 宝塚市
- (3) 功績内容 永年にわたり近代文人画の巨匠・富岡鉄斎の作品を蒐集し広く公開するとともに四十有余年の賛文研究を通じて鉄斎の思想や人生観を後世に伝えるなど美術の振興に尽くした。
- 5 (1) 氏 名 中 辻 悦 子 (本名：元 永 悦 子)
- (2) 住 所 宝塚市
- (3) 功績内容 永年にわたり美術家として色鮮やかな抽象世界を創造し国内外で高い評価を得るとともに子どもから大人まで楽しめる個性的で明るい絵本を創作するなど美術の振興に尽くした。



平成27年度兵庫県科学賞表彰



- (3) 功績内容 韓国・光州で開かれた第28回ユニバーシアード競技大会野球競技において金メダルを獲得しスポーツを通じて兵庫の名を高めた。



**平成27年度兵庫県社会賞表彰**

兵庫県社会賞規則（昭和47年兵庫県規則第44号）第2条の規定により、平成27年11月3日に次の者を表彰した。

平成27年11月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 氏 名 和 泉 藤 枝
- (2) 住 所 三木市
- (3) 功績内容 永年にわたり三木市社会福祉協議会会長として市民力を高める仕組みづくりや地域に密着した総合相談体制の構築を通じて住民主体の地域福祉を推進するなど県民福祉の向上に尽くした。
- 2 (1) 氏 名 市 川 禮 子
- (2) 住 所 芦屋市
- (3) 功績内容 永年にわたり高齢者の生活の質に配慮した施設運営を通じてわが国の高齢者福祉を先導するとともに24時間対応の地域見守り事業を展開するなど県民福祉の向上に尽くした。
- 3 (1) 氏 名 保 田 茂
- (2) 住 所 神戸市中央区
- (3) 功績内容 永年にわたり有機農業研究の第一人者として理論の構築や新たな技術の開発及び生産者と消費者への啓発に取り組むとともにコウノトリ野生復帰事業において環境づくりを先導するなど豊かな地域社会づくりに尽くした。